

**ピリベンカルブの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成 23 年 2 月 3 日～平成 23 年 3 月 4 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
【意見 1】 1. 資料は良く整理され、理解できるものです。 しかし、適用農作物を鑑みるに、一般大衆曝露において、とりわけ幼児、成長期の子供ならびに妊婦と泌乳婦人などを考慮にいたした、毒性試験、つまり泌乳ヤギを用いた乳への移行の案件や、発生毒性における仔動物の機能毒性が観察されていないようです。	【回答 1】 1. について 乳児、成長期の子供並びに妊婦等への影響については、2 世代繁殖試験を用いて評価を行っております。2 世代にわたり被検物質を投与することで、妊娠動物や乳汁を介した児動物への影響等を確認しております。 ピリベンカルブのラットを用いた 2 世代繁殖試験において、特段の臨床所見は認められず、肝重量増加等の所見が認められたことから 120 ppm（P 雄：8.2 mg/kg 体重/日、P 雌：9.4 mg/kg 体重/日、F1 雄：9.8 mg/kg 体重/日、F1 雌：10.9mg/kg 体重/日）が無毒性量として得られていることに加え、この無毒性量より低いラットを用いた 1 年間慢性毒性試験の無毒性量（3.97 mg/kg 体重/日）を根拠に安全係数 100 で除して ADI を 0.039 mg/kg 体重/日と設定しております。 したがって、ADI に基づく管理が行われることにより、幼児、子供、妊婦等への安全性は担保されるものと考えます。 なお、発生毒性試験は妊娠中の母動物が被検物質に暴露された場合の胎児の発生、発育に及ぼす影響に関する科学的知見を得ることを目的としており機能毒性を観察できるものとはなっておりません。 また、ヤギ等の家畜を用いた代謝試験や乳

2. これらの毒性情報があれば、当該物質の食品健康影響は確かなものと感じたいです。	汁移行試験は、飼料作物を介した畜産物への残留性に関する知見を得ることを目的とした試験です。ピリベンカルブは、きゅうり、キャベツ、りんご等の農産物への残留基準値設定に係る評価依頼を受けて評価を行った<u>ところ</u>であり、<u>畜産物の飼料となる農産物への使用が予定されておらず、また、畜産物への基準値設定予定がないことから、関連の資料について必要ないと判断いたしました。</u>事務局修正 2. について 以上により、農薬専門調査会では十分な資料で評価を行っていると考えております。
--	---